

こんな就業規則は危ない！トラブルに強い就業規則でリスクに対応！

中小企業のための“会社を守る 就業規則見直しポイント”

就業規則は、会社にとっても従業員にとっても重要なルールです。就業規則を整えることで、従業員も安心して働くことができるだけでなく、トラブルから会社を守ることに繋がります。しかしながら、モデル就業規則や他社の事例をそのまま自社の就業規則としていると、自社の実態に合っていないかったり、却って、思わぬトラブルの原因になったりすることがあります。本セミナーでは、自社の就業規則のリスクチェックを行い、“トラブルに強い就業規則”に向けた見直しとその運用のポイントについて解説します。

日時 2025年1月17日(金) 14:00~16:30

場所 神戸国際会館8階 804号室 (神戸市中央区御幸通8-1-6)

講師 社会保険労務士法人キラリス 特定社会保険労務士 前川 慎也



講師紹介

■略歴/平成19年に社会保険労務士法人キラリスに入所。現在は人事労務部門担当者として、経営者の方が本業に力を注げるよう、就業規則、賃金制度、評価制度、人事労務・社会保険面をサポートし、社員向け研修も実施。企業が抱える様々な組織課題の解決に取り組む。公式YouTubeチャンネル「キラリスTV」による情報発信、商工会議所や経営者協会等で多数の講演実績がある。

セミナー内容

- (1) 採用
 - ・契約直後で問題のある社員とのトラブルをいかに防ぐか
- (2) 服務規律
 - ・守るべき遵守事項をどこまで書くか
 - ・副業兼業の制限はどこまで可能か
 - ・機密情報の持ち出し等の対策
- (3) 休職
 - ・休職期間の通算規定は必須
 - ・医師への受診命令をしやすくする
- (4) 勤務時間
 - ・自分勝手な残業を禁止したい
 - ・そもそも法定休日とは何なのか
- (5) 退職
 - ・無断欠勤が続く者への対応策
 - ・退職時に引継ぎもせずに年休を全部取得する社員への対応策
- (6) 賃金
 - ・管理職の名ばかり管理職対策
 - ・同一労働同一賃金の原則を踏まえて各種の手当の設定をどうするか
 - ・問題ある社員へ賞与を支給しない対策
- (7) その他
 - ・懲戒処分として必要な事項は何か
 - ・年次有給休暇の消化の仕方はどのようにすべきか

お申込み方法

ウェブサイト又は裏面の参加申込書よりお申し込みください。

<https://kiraris.or.jp>



参加申込書 (FAX :078-367-5234)



このまま FAXでお申し込み下さい。 社会保険労務士法人キラリス 行

2025年 1月17日 (金) 14:00~16:30

受講料

●一般・・・12,000円
(税込) / 1名様
※受講料は下記の口座へ事前にお振り込み下さい。

●社労士法人キラリス
顧問先企業・・・・・・・・無

神戸信用金庫 本店営業部(001)
普通 0718476
口座名義 社会保険労務士法人キラリス

- 受講料が発生するお客様は、お振り込みをもちまして受付完了となります。
- お振込み手数料につきましては、お客様のご負担にてお願います。
- 開催日1週間前を目途に「受講票」を郵送致します。
- ご入金後のキャンセルの場合、返金はいたしかねますので、ご了承ください。

定員

20名
※定員に達し次第、締切ります



【会場のご案内】 神戸国際会館
神戸市中央区御幸通8-1-6 (JR、各線三宮駅から徒歩3分)

下記項目をご記入のうえ、FAXにてお送りください。

会社名	フリガナ)	セミナー申込書入手方法について	
		・ダイレクトメール セミナー会場 その他 ()	
住所	フリガナ)		
	〒		
TEL		FAX	
受講者名		所属・役職名	E-mail
(フリガナ)			
(フリガナ)			
(フリガナ)			

お問い合わせ先

社会保険労務士法人 キラリス

神戸市中央区北長狭通5-1-21 福建会館ビル3F

TEL: 078-367-5233

FAX: 078-367-5234

※ お申し込みはホームページからも可能です。 ⇒ <https://kiraris.or.jp> をご覧ください。